

# 第65回 結核予防全国大会を顧みて

平成26年3月13日、14日の両日にわたって、結核予防会総裁秋篠宮妃殿下の御臨席の下、第65回結核予防全国大会が、島根県松江市内のホテル一畑、ホテル白鳥および島根県民会館を会場に開催されました。「結核制圧！神話の国から願いを込めて」をスローガンに、県内外から約1,200名の皆様の参加を得て、熱心な討議や研鑽活動、和やかな歓迎レセプション、盛大な大会式典などを、県及び本部等のご指導等を賜りながら執り行なうことができました。厚くお礼申し上げますとともに、その概要を報告します。

## 【第1日】

### ■全国支部長会議（ホテル一畑）

公益財団法人結核予防会副理事長 石川信克氏、厚生労働省健康局結核感染症課長 正林督章氏、島根県支部長加藤の挨拶の後、次の内容で会議が進められました。結核対策をめぐる最新の情報など、多くの知見を得ることができました。

#### 【講演】

「わが国の結核対策の現状について」

厚生労働省健康局結核感染症課長 正林督章氏

「世界の結核の現状と課題」

結核予防会副理事長・結核研究所長 石川信克氏

「健康日本21（第二次）とCOPD事業について」

結核予防会複十字病院長 工藤翔二氏

#### 【報告】

「災害対策委員会報告」

結核予防会特命理事 竹下隆夫氏

### ■公益社団法人全国結核予防婦人団体連絡協議会理事 会・総会（ホテル白鳥）

午前10時から第1回理事会が開催され、25年度の事業報告と収支報告、26年度の事業計画と収支予算案が審議され、承認されました。続いて行われた総会では、恒例の「健康の歌」斉唱のあと、理事会での議案や報告が審議されすべて承認されました。総会で選出された新役員により第2回理事会が開催されました。

### ■支部長午餐会（以下、ホテル一畑）

午前中に出雲大社を御参拝された総裁をお迎えし、終始和やかに行われました。

### ■研鑽集会和郷土文化紹介

シンポジウム「地域における結核対策の推進」では、結核研究所副所長 加藤誠也氏及び同対策支援部長 小林典子氏を座長に、次の5名の演者から発表があり、活発な議論が展開されました。

まず、結核予防研究所臨床・疫学部疫学情報室長 内村和広氏からは「結核罹患率の動向：地域差とその要因」と題し、結核罹患の偏在化と地域の特性に即した結核対策へと移行していくために、罹患地域差の要

公益財団法人結核予防会島根県支部

支部長 加藤 哲夫



因研究に一層の取り組みが必要であることなどの報告がなされました。

厚生労働省健康局結核感染症課課長補佐 梅木和宜氏からは「結核対策の課題と方向性」と題し、特定感染症予防指針の主要な施策についての調査結果に基づいた今後の方向性と課題について報告がありました。

地元、NHO松江医療センター副院長 矢野修一氏からは、「最近の結核の特徴」として、実際のX線撮影写真を交えてのお話があり、近年、高齢者の結核が増加傾向にあることへの留意、法律で義務づけのない施設でも定期的健診が必要であること、などの考えが示されました。

同じく地元の出雲保健所長 岸本泰子氏からは、「島根県における結核対策の現状と課題」について、県内では、高齢者の感染や施設での集団感染事例が多くなったことなどを踏まえ、今後の課題として、正しい知識の普及啓発、定期健診受診率の向上、保健所の結核対策の強化などの必要性が指摘されました。

5人目の演者として、徳島県結核予防婦人会会長 藤田育美氏から「第16回中国・四国結核予防婦人会幹部研修会報告」で、徳島県の複十字シール活動の活発さを象徴するような力強いコーラスが流れた後、「アナログとデジタルの融合」など、活動を展開するうえでの独自の工夫が紹介され、「結核を全世界から制圧することに参加できることが幸せ…」とのメッセージが披露されました。

これらの発表を踏まえ、厚生労働省健康局結核感染症課長 正林督章氏から特別発言として、今後のわが国における対策の方向性及び地域の対策の進め方について助言をいただきました。

最後に、結核予防会副理事長 石川信克氏が全体のと



りまとめを行われました。

休憩を挟んだ後に郷土文化紹介では、津和野鷺舞を披露しました。この大会の雰囲気を考えて支部一同で検討した結果、鳥根大会では、毎年の複十字シールのデザインをお願いしている安野光雅氏のふるさとでもある津和野に伝わる伝統神事、鷺舞が一番相応しいのではないか、との結論に達し、お願いしたものです。室町時代に京都から伝わったままの姿を残す舞が、装束の赤と白との対比も鮮やかに優雅に演じられました。



#### ■全国結核予防婦人団体連絡協議会懇談会

総裁をお迎えし、松江のお茶と銘菓を囲んで和やかに開催されたあと、記念撮影が行われました。

#### ■大会歓迎レセプション

県内外の約300人ご参加をいただき、全国のみなさまと交流を深めることができました。鳥根産の食材を生かした料理や特設の地酒コーナーが好評でした。



### 『第2日』

#### ■大会式典（県民会館）

会場入り口では、「シールぼうや」、ご当地キャラ「しまねっこ」をはじめとする着ぐるみチームがお出迎えをしました。来場者からツーショットの記念写真を撮られるなど、特に「シールぼうや」が人気を博したのが印象的でした。

式典は、開催地の鳥根県知事 溝口善兵衛氏及び結核予防会副理事長 石川信克氏の挨拶で始まりました。結核予防会総裁秋篠宮妃殿下からおことばを賜った後、秩父宮妃記念結核予防功労賞第17回受賞者表彰が行わ



れ、総裁から、事業功労賞（団体、個人）、保健看護功労賞の各賞が授与されました。

このあと、厚生労働大臣代理厚生労働事務次官 村木厚子氏、松江市長 松浦正敬氏をはじめとする来賓の方々から祝辞をいただきました。

議事では、鳥根県健康福祉部長 原 仁史氏が議長に、結核予防会鳥根県支部副支部長 長谷川真二が副議長に選任され、まず、結核予防会副理事長 石川信克氏から全国支部長会議及び研鑽集会についての報告がありました。続いて結核予防会鳥根県支部長 加藤から大会決議文案が、鳥根県連合婦人会長 小林洋子氏から大会宣言文案が、それぞれ読み上げられ、満場の拍手で採択されました。この後、次期の開催地を福岡県とすることが提案され、了承されました。

#### ■特別講演（県民会館）

折から平成の大遷宮を催行中の出雲大社の権宮司 千家和比古 氏 から「出雲大社の御遷宮をめぐって」と題して、御本殿の正遷座の経過や意義、さらには、ものごとを原点に立ち返って考えることの大切さについて貴重な画像を交えながらお話をいただきました。

振り返って見て、天候にこそ恵まれましたが、何とか「鳥根らしい」おもてなしができたのでは、と思っています。これも、ご指導、ご支援いただきました皆様のおかげであり、感謝の気持ちでいっぱいです。

“だんだん”（=ありがとうございました）。



## 報告：研鑽集会シンポジウム「地域における結核対策の推進」

結核研究所

対策支援部長 小林 典子

研鑽集会の会場は宍道湖畔に佇むホテルでした。晴天であれば、中国山脈の山並を背景にした宍道湖の景勝が楽しめるとのことでしたが、当日はあいにくの雨空。肌寒い日でしたが、全国から集まった300人を超える関係者の熱気に包まれた会場で、結核研究所加藤誠也副所長とともに座長を務めさせていただきました。

全国の結核罹患率は人口10万対16.7に低下しましたが、自治体別では相当の格差が生じています。罹患率が10未満の低まん延状況になった地域がある一方、高齢者や社会経済的弱者・外国生まれなどの結核発病のリスクが高い人たちが多くいる地域では高い罹患率となっています。地域の結核の罹患状況や社会的な状況を検討しながら、それに応じた対策を地域ごとに進めていくことが今後ますます重要となってきます。そこで、今回の研鑽集会では「地域における結核対策の推進」をテーマに取り上げ、5人の演者の方々にそれぞれの立場からご発表いただきました。

結核研究所疫学情報室の内村和広先生には、「結核罹患率の動向：地域差とその要因」と題して、サーベイランスデータ等から都道府県別の罹患率の動向についてお示しいただきました。高齢結核患者の増加により、2000年以降は罹患率の減少率と高齢化割合との相関が見られず、非都市部での減少に比して都市部での減少が追いついていないことから、今後さらに罹患地域差の要因研究を進めることの必要性が示唆されました。

厚生労働省は2011年5月に「結核に関する特定感染症予防指針」を改正して、病原体サーベイランスの構築、潜在性結核感染症治療の推進、医療体制の再編・地域連携体制の強化など、低まん延に向けての対策の方向性を示しました。結核感染症課の梅木和宣先生には、自治体へのアンケート調査結果を基に、残された課題について解説いただきました。

NHO松江医療センターの矢野修一先生には、結核の

特徴と集団感染事例について、臨床の立場からわかりやすくお話しいただきました。高齢者の結核は診断が難しく、発見が遅れがちであることに加え、高齢者が多く通所する施設（介護療養型医療施設、介護老人保健施設、デイサービスセンター等）において、利用者や職員の定期的な結核健康診断が義務付けられていないことが課題として挙げられました。

高齢の結核患者の比率が高い鳥根県の現状について、出雲保健所長の岸本泰子先生に報告いただきました。高齢者施設等へのアンケート調査結果から、①結核の正しい知識の普及啓発、②施設職員を対象とした研修会の開催、③市町村が実施する定期健康診断の活用の促進の3点が課題として示されました。最後に、高齢化が進む鳥根県の課題は今後の日本の課題でもあることから、数値目標の達成に向け鳥根県結核対策推進計画の着実な実行が重要であると述べられました。

徳島県結核予防婦人団体連合会藤田郁美会長からは、中国・四国地区結核予防婦人団体幹部研修会の様子を映像を交えて報告いただきました。「結核を全世界から制圧することに参加できることが幸せ……」藤田会長の熱いメッセージは、結核予防婦人会活動の大切さを多くの参加者の心に深く刻み込みました。会長が提案されたデジタル機器を活用した複十字シール募金活動についても、近い将来実現されるものと思います。

厚生労働省正林督章結核感染症課長の特別発言の後、結核研究所石川信克所長がまとめを行い、研鑽集会を無事終えることができました。

平成の大遷宮が行われた出雲大社には、全国から多くの参拝者が訪れ、目に見えない縁が結ばれています。この度、研鑽集会に参加された皆様と結んだ「結核制圧」の縁が全国に広がることを願い、報告とさせていただきます。



結核研究所  
内村室長



厚生労働省  
梅木課長補佐



松江医療センター  
矢野副院長



出雲保健所  
岸本所長



徳島県結核予防  
婦人団体連合会  
藤田会長

## 「結核問題と本会事業」 支部長会議報告



全国大会初日の3月13日(木)10時～11時30分、結核予防会支部長会議がホテル一畑本館サンシャインホール(東側)において、結核予防会支部・本部及び厚生労働省より97名の参加を得て開催された。

はじめに、本部石川副理事長、鳥根県支部加藤支部長、厚生労働省健康局結核感染症課正林課長から挨拶があり、開催地の鳥根県支部加藤支部長が議長となり「結核問題と本会事業」について協議に入った。

### 「我が国の結核対策の現状について」

厚生労働省 正林結核感染症課長

結核に関する特定感染症予防指針について、平成23年に改正されたポイントの解説と、改正後の現状と今後の課題について報告された。

国としても、これらの現状を踏まえ、適切な対策を進めるとの説明がなされた。

### 「世界の結核の現状と課題」

結核予防会 石川副理事長

世界の結核の現状報告に続き、世界の結核制圧の取り組みの中で、日本の貢献が求められていることが報告された。それに答えるべく結核菌検査の新しい検査技術や新たな抗結核薬の開発など、日本発の新技术が開発されていることや、人材育成の面では国際研修事業を50年以上続けている結核予防会の取り組みは世界的にも高く評価されていることが報告された。

またこれらの事業を実施するために、複十字シール運動の取り組みをさらに強化すること、本部のみならず予防会各支部からも国際貢献のための人材が求められていることを報告し、協力を求めた。

### 「健康日本21(第2次)とCOPD事業について」

結核予防会 工藤複十字病院長

はじめにCOPDの疾患の説明について、実際にテレビで放映された映像を交えて紹介をした。その後、日本での現状、健康日本21(第2次)の中で示されている数値目標の内容が説明された。

続いてCOPD認知度向上のための具体的な啓発・普及活動(CM放映)とCOPDの早期発見について、検診項目に肺機能検査を取り入れていく等の提言がされた。

### 報告 「災害対策委員会報告」

結核予防会 竹下特命理事

最後に報告事項として、災害対策委員会報告を竹下特命理事より報告された。

主な内容として、①年1回の委員会開催、年2回程度の事務局会議開催、②災害発生時の情報収集・伝達手段の検討・確保、③本部が被災した際の災害支援本部の設置場所の検討、④災害支援マニュアルの作成、⑤災害支援者登録制度の整備、災害支援者の教育研修制度の検討、⑥東日本大震災の被災経験に学ぶ今後への教訓についてが報告され、特に異論なく了承された。

(文責：普及広報課)

## 厚生労働大臣祝辞

公益財団法人結核予防会総裁、秋篠宮妃殿下の御臨席を賜り、第65回結核予防全国大会が開催されることを、心からお慶び申し上げます。

初めに、秩父宮妃記念結核予防功労賞を受賞された皆様に心からお祝い申し上げますとともに、皆様のこれまでの御尽力と御功績に対し、深く敬意を表します。

我が国の結核患者の数は、関係者の皆様の御尽力により26年の結核予防法制定時と比較すると、約30分の1程度まで減少しました。

しかしながら、現在もなお、毎年2万人を超える方が新たに結核に罹患しています。近年では、高齢化の進展とともに患者の半数以上は70歳以上の方が占め、この割合は今後も増加するものと見込まれています。その他、都市部における住所不定者等のハイリスクグループからの感染拡大などの課題があります。

厚生労働省では、高齢者に対する結核対策など、様々な課題の解決に向けて、「結核に関する特定感染

症予防指針」に基づき、結核患者に良質で適切な医療を提供できる体制を確保するとともに、患者への服薬管理を徹底しながら確実に治療を進めるDOTS（ドッツ）事業を推進するなど、対策の推進に引き続き全力を挙げて取り組んでまいります。

このような結核対策の実効性を高めるためには、日頃から結核対策に携わられている関係者の皆様のお力添えが不可欠です。引き続き、御理解と御協力をお願いします。

大会の開催に御尽力いただいた島根県と結核予防会を始めとする関係者の皆様に、心から御礼申し上げますとともに、お集まりの皆様の御健勝と今後ますますの御活躍をお祈りして、私からの祝辞とさせていただきます。

平成26年3月14日

厚生労働大臣 田村 憲久

（代読 厚生労働事務次官 村木 厚子）

## 島根県知事挨拶

本日ここに、結核予防会総裁 秋篠宮妃殿下のご臨席を仰ぎ、全国各地からお集まりの皆様とともに、第65回結核予防全国大会を島根県で開催できますことは誠に光栄であり、県民を代表いたしまして心から歓迎を申し上げます。

はじめに、秩父宮妃記念結核予防功労賞として栄えある表彰を受けられます皆様に心からお祝い申し上げます。あわせて、永年にわたる結核対策への輝かしいご功績に対しまして深く敬意を表します。

また、本大会にご参加の皆様におかれましては、日頃から結核のない社会を目指し、結核対策の推進にご尽力を賜っておりますことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、結核は、かつて日本では国民病と言われて、不治の病と恐れられておりましたが、予防対策や治療薬の進歩などにより罹患率は急速に減少し、現在では適切な治療を受ければ完治できる病気となりました。しかし、今でも年間2万人を超える新たな患者が発生しており、依然として、結核は我が国の主要な感染症の一つであります。加えて、高齢患者や国際化の進展に伴う外国人患者の増加、薬に耐性のある結核菌の出現、患者の地域偏在など、結核を取り巻く状況は複雑化しており、地域の実情に応じたきめ細やかな結核対策に取り組んで行く必要があります。

島根県は、全国でも1、2を争う高齢県であり、新たな患者のうち7割以上を高齢者が占めており、現在、高齢者施設や医療機関の従事者を対象とした講習会の

開催など、関係機関と連携した対策に取り組んでいるところです。

このような状況の中、島根県において結核予防全国大会が開催されますことは、大変意義深いことであります。本大会を契機に、結核についての認識が深まり、結核制圧を目指して、ここ島根県から広く全国に運動の輪を広げていくことができれば幸いです。

さて、島根県は、縁結びの神様として有名な「出雲大社」をはじめ、昨年9月に世界認定された隠岐ジオパークや、世界遺産「石見銀山遺跡」など、豊かな自然や歴史と伝統文化などの魅力にあふれています。

なかでも、縁結びの神・福の神として名高い『出雲大社』は、「平成の大遷宮」として5年間にわたった御本殿修造も終わり、平成25年5月10日には「本殿遷座祭」が執り行われました。

新しく生まれ変わった御本殿にまみえることのできるこの貴重な機会に、ぜひ足をお運びいただければと存じます。

終わりに、本日の大会の開催にあたり、ご尽力を賜りました皆様方に厚くお礼申し上げますとともに、ご来場の皆様のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。ご挨拶といたします。

平成26年3月14日

島根県知事 溝口 善兵衛

3月14日、第65回結核予防全国大会議事において、決議案を結核予防会島根県支部加藤哲夫支部長より、宣言案を島根県連合婦人会小林洋子会長から、それぞれ報告し、参加者から賛同の拍手をもって採択された。

## 第65回結核予防全国大会決議

平成26年5月に、結核予防会は創立75周年を迎えます。この間、官民を挙げて結核対策が進められ、平成24年の新登録患者は21,283人、罹患率は人口10万対16.7にまで減少しました。しかし、我が国の結核の状況をみると、合併症を伴う高齢患者の増加、感染性のある結核患者の受診・診断の遅れ、若年層での外国人患者割合の増加、自治体別の罹患率格差など、複雑化し質的な変化を呈しており、重点的な対策の強化が求められています。

世界に目を向けると、結核は依然として大きな健康問題となっており、特にアフリカ、アジアなど開発途上国では罹患率が高いのみならず、多剤耐性やHIV合併結核等の課題が明らかにされており深刻な状況にあります。世界的健康戦略であるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成のためにも、ストップ結核ジャパンアクションプランの確実な推進により、我が国が世界の結核制圧に向けた取り組みを継続していく必要があると考えられます。また日本発の新しい診断技術や、新たな抗結核薬などを積極的に活用することにより、効果的な結核対策を進めていく必要があります。

さらに、結核予防会の基本方針の柱である、呼吸器疾患対策、生活習慣病対策も継続的に取り組む必要があります。

よって、今大会において検討の結果、次の事を決議いたします。

1. 国内における結核対策としては、

①国、地方公共団体、結核予防会及び結核予防会各都道府県支部においては、結核に関する知識や技術を国民や医療関係者に正しく伝え、結核に対する意識の向上を図ること。

②国及び地方公共団体は、「結核に関する特定感染症予防指針」に示された実効性のある結核対策の充実に努め、地域の特性をふまえた結核医療提供体制を確立すること。

2. 結核の国際協力としては、

①国は、「ストップ結核ジャパンアクションプラン」に基づき、開発途上国への支援を推進するとともに、結核対策を含む保健分野に経験がある関係団体の主体的活動を支援すること。

②我々は、日本発の新しい診断技術や抗結核薬の有用性を積極的にアピールし、その普及を図り、世界の結核対策に貢献すること。

3. 活動資金の造成としては、

我々は、結核予防の普及啓発や国際協力の貴重な財源となる複十字シール運動を盛り上げるため、関係者・団体への働きかけに努めること。

4. 呼吸器疾患対策としては、

①我々は、「呼吸の日」(5月9日)・「肺の日」(8月1日)等の行事を通じ、国民に対する呼吸器疾患の普及啓発に努め、「健康日本21(第2次)」が掲げるCOPDの認知率向上を目指すこと。

②我々は、COPDの調査・研究を支援するとともに、肺機能検査を健診の必須項目に加えるなどCOPD、肺がん等の呼吸器疾患の早期発見に努めること。

5. 特定健診・特定保健指導対策としては、

①国は、特定健診・特定保健指導について、生活習慣病予防における指針のもと円滑な実施の支援に努めること。

②国、地方公共団体、結核予防会及び結核予防会各都道府県支部は、「結核とタバコ」の関連性を広く世間に訴え、禁煙教育に努めること。

③我々は、特定健診・特定保健指導の推進を国民運動にしていくため、関係者と連携し、スマートライフプロジェクト等の普及啓発活動を支援すること。

上記の他、我々は、東日本大震災被災地への健康支援を継続して実施すること。

以上について、一層努力いたします。

平成26年3月14日

第65回結核予防全国大会

## 第65回結核予防全国大会宣言

我が国の結核罹患率は年々減少し、平成24年は人口10万対16.7となりました。しかし、我が国の結核の状況をみると、合併症を伴う高齢患者の増加、働き盛りで感染性のある結核患者の受診の遅れ、若年層での外国人患者割合の増加、自治体別の罹患率格差など、複雑化し質的な変化を呈しております。

昨今、医療施設等で結核集団感染事例が相次ぎ、「結核」の文字を目にする機会が増えております。これは、医療関係者の結核に対する意識の低下も一因と思われます。

我々は、国内においては、医療従事者、国民に対して結核に関する正しい知識の普及啓発を積極的に実施します。また、実効性のある結核対策の充実に努め、地域特性をふまえた結核医療提供体制の確立を関係機関に働きかけます。さらに、東日本大震災被災地への健康支援を継続していきます。

世界に向けては、我が国が高まん延を克服した経験を活かし、かつ、日本発の新技术を積極的に活用するよう働きかけるとともに、ストップ結核ジャパンアクションプランを確実に実施し、我が国が従来から取り組んできた開発途上国への支援の手を緩めず、結核の制圧についてはユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成へ向け総力を挙げて取り組みます。

さらに、特定健診・特定保健指導の推進、肺がん、COPDをはじめとする呼吸器疾患対策をすすめる、人々が健康で明るい生活を営めるよう努力します。

以上宣言します。

平成26年3月14日

第65回結核予防全国大会